

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

| 評価書番号 | 評価書名                                      |
|-------|---|
| 29    | 国民健康保険に関する事務(国民健康保険の資格(世帯主の届出等)業務)基礎項目評価書 |

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

上天草市は、国民健康保険に関する事務(国民健康保険の資格(世帯主の届出等)業務)における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

熊本県上天草市長

## 公表日

平成29年5月29日

# I 関連情報

| 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務                             |   |
|--|---|
| ①事務の名称   | 国民健康保険に関する事務(国民健康保険の資格(世帯主の届出等)業務)  |
| ②事務の概要   | 国民健康保険被保険者の状況の把握を行っている。<br>把握している状況から、証関係(保険証・短期証・資格証、高齢受給者証、特定疾病受療証、限度額・減額認定証)の発行、送付を行う。               |
| ③システムの名称   | 国民健康保険システム  |
| 2. 特定個人情報ファイル名                                   |   |
| 1. 資格異動ファイル 2. 緩和措置異動情報ファイル 3. 国保資格取得喪失年月日連携ファイル |   |
| 3. 個人番号の利用                                       |   |
| 法令上の根拠   | 番号法第9条第1項 別表第一 第30項 市町村長又は国民健康保険組合<br>「国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)による保険給付險組合の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの」 |
| 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携                         |   |
| ①実施の有無   | [ 実施する ]<br><選択肢><br>1) 実施する<br>2) 実施しない<br>3) 未定   |
| ②法令上の根拠  | 番号法第19条第1項 別表第二 第42号  |
| 5. 評価実施機関における担当部署                                |   |
| ①部署  | 健康福祉部 健康づくり推進課  |
| ②所属長   | 健康づくり推進課長   |
| 6. 他の評価実施機関                                      |   |
|  |   |
| 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求                           |   |
| 請求先  | 〒869-3692 上天草市大矢野町上1514番地 上天草市役所 総務企画部 総務課  |
| 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ                         |   |
| 連絡先  | 〒861-6192 上天草市松島町合津7915番地1 上天草市役所 健康福祉部 健康づくり推進課  |

## II しきい値判断項目

| 1. 対象人数                                |                 |  |
|--|-----------------|--|
| 評価対象の事務の対象人数は何人が                       | [ 1万人以上10万人未満 ] | <選択肢><br>1) 1,000人未満(任意実施)<br>2) 1,000人以上1万人未満<br>3) 1万人以上10万人未満<br>4) 10万人以上30万人未満<br>5) 30万人以上 |
| いつ時点の計数か                               | 平成29年4月1日 時点    |  |
| 2. 取扱者数                                |                 |  |
| 特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か                 | [ 500人未満 ]      | <選択肢><br>1) 500人以上 2) 500人未満   |
| いつ時点の計数か                               | 平成29年4月1日 時点    |  |
| 3. 重大事故                                |                 |  |
| 過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか | [ 発生なし ]        | <選択肢><br>1) 発生あり 2) 発生なし   |

## III しきい値判断結果

| しきい値判断結果          |
|-------------------|
| 基礎項目評価の実施が義務付けられる |